

一般廃棄物処理基本計画（ごみ・生活排水）に関する
パブリック・コメントの募集結果

1 意見の提出状況

（１）意見募集期間：令和５年１月４日（水）～令和５年１月３１日（火）

（２）意見提出件数：１件

2 ご意見と市の考え方

ご意見	市の考え方
（趣旨） 凄まじい勢いで進んでいる地球環境破壊は人類を含む生物の生存を脅かすものになっており、特に温暖化による気候変動は豪雨や干ばつなどで日常生活に悪影響を及ぼしている。 温暖化防止対策の一つに、可燃物の中から生ごみを分離する方法がある。 （具体策） 可燃物のうち、生ごみをその他のごみと分別し、市が定期的に収集する。 市内の空地にて堆肥化した上で自然に還元する。なお、経費については、現在のクリーンヒル宝満での可燃物処理費のうち、生ごみを分別したことにより削減される分を充てる。 また、廃棄物処理や温暖化などの環境保全の重要性について講習会を実施する。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。生ごみの削減につきましては、取り組むべき課題であると認識していますので、今後の取り組みの参考にさせていただきます。 本市では、生ごみの減量を促進するため、生ごみの水切りに関する広報や、生ごみを有効活用する「ダンボールコンポスト」の講座を実施しています。 また、根本であるごみの発生抑制を目的として、ホームページや広報での食品ロスに関する啓発や、家庭で余った食材を集めて子ども食堂等に寄付するフードドライブ活動を実施しています。 今後ともこれまでの取り組みを含め、市民の皆さまや事業者の方々からのご理解とご協力が不可欠であると考えていますので、意識改革のための啓発を継続して参ります。